

綾町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2022

1 取組目的

本町では、綾町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしている。

そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行うものである。

2 位置付け

アクションプログラムは、綾町建築物耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 対象区域、対象建物の設定

対象区域：綾町全域

対象建築物：昭和56年5月以前に建築された木造住宅(平家又は2階建て)

4 取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとする。

取組期間：2019年度～2028年度(10年間)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
戸別訪問等	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30

5 令和4年度取組内容

(1) 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

- ① 年30件程度、古い物件を抽出し、戸別訪問を実施する。
- ② 戸別訪問は、リーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度等を説明する。

(2) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

- ① 耐震診断の結果報告時に耐震改修について説明する。

(3) 改修業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修業者等への接触が容易となる取組

- ① 県と共同で事業者育成講習会を実施する。
- ② 県が作成した改修業者一覧をホームページに掲載する。

(4) 耐震化の必要性に係る周知・普及

- ① 広報紙において、耐震改修の必要性を周知する。
- ② 耐震相談窓口(建設課内に相談窓口表示)を設置する。

7 前年度までの実績(件数)

年 度	H27以前	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計	R4(予定)
耐震診断	2	2	0	0	1	0	1	6	2
耐震改修	0	0	0	0	0	1	0	1	3
ダイレクトメール	0	0	0	0	0	0	0	0	約1,500
個別訪問	0	0	0	0	30	30	30	90	30

前年度までの実績(金額)

単位:千円

年 度	H27以前	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計	R4(予定)
耐震診断	108	108	0	0	54	0	110	380	272
耐震改修	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000	2,000
アドバイザー派遣	0	0	0	0	0	0	0	0	194
危険ブロック塀等	0	0	0	0	0	0	0	0	356

8 自己評価

(1) 前年度(令和3年度)の取組実績

- ① 広報紙において、耐震改修の必要性を掲載した。
- ② 耐震相談窓口を設置した。
- ③ 個別訪問を行い事業概要説明を行い、理解を求めた。

(2) 前年度(令和3年度)の課題

- ① 戸別訪問により説明理解を求めたが、対象住宅は、多くが高齢者の方であり、今さらお金をかけて改修するのは難しいとの意見が多く、このような方の理解が必要である。
- ② 改修工事費が高くなることを懸念されており、説得が困難である。

(3) 改善策

- ① 耐震化の必要性と補助制度の周知を行い理解を求める。
- ② ローコスト工法アドバイザー派遣事業を周知し、活用していただく。